

「令和」の時代の幕開けです。 <1日 即位の日、
2日 八十八夜、3日 憲法記念日、4日 みどりの日、5日
こどもの日、6日立夏、12日 母の日、21日 小満>

1. May 改正情報・案内

① 協会けんぽでは現在、新元号に対応した各種申請書の様式を作成しており、2019年5月末頃にホームページへの掲載を予定。2019年5月以降も、新元号が記載されていない現行様式による届出は可能です。2019年5月以降の期間について、現行様式により届出される場合は、「平成」を抹消し、「令和」に訂正のうえ(訂正印不要)、届出するようにします。

② 子ども・子育て拠出金率が、2019年度(平成31年4月～)は1000分の2.9から1000分の3.4に引き上げられました。(※5月からの納付で全額事業主負担。)

③ 2019年度 国民年金保険料は 16,410円 (+70円)

老齢基礎年金(満額) 780,100円 (+800円) +0.1% (通信3月号ご参照)

※ (労使折半料率) 健康保険 **49.5** (愛知) / 1000、介護保険 **8.65** / 1000
厚生年金保険 **91.5** / 1000 雇用保険 **3** / 1000 (建設業 **4** / 1000)



北海道遺産 旧国鉄士幌線タウシュベツ川橋梁

2. 名言名句

『結局、どう云う作品が生まれるかは、どう云う生き方をするかにかかっている。
どう生きるか、の指針を描くことを通して模索したい。どう生きるか、と、どう描くかの
終わりのない思考のいたちごっこが私の生活の骨組みなのだ。』

1970 (昭和45年) 7月27日 (神田日勝)

3. 法改正等ワンポイント

4月1日より社会保険手続きが変更になっています。この適用自体は2019年9月1日までは従前通りにすることができるとされていましたが、日本年金機構のホームページで情報の提供が開始されました。

① 遡及した届出等における添付書類の廃止

資格取得届提出時に、資格取得年月日が、届書の受付年月日から60日以上遡る場合等、届出の事実関係を確認する書類として添付を求めていた「賃金台帳の写し及び出勤簿の写し」(被保険者が法人の役員である場合は、取締役会の議事録等)の確認書類について、今後は、事業所調査実施時に確認を行わせるため、届出時の添付を不要とする。

② 被保険者本人の署名・押印等の省略

健康保険被扶養者(異動)届等における被保険者本人の署名(または押印)について、事業主が、被保険者本人の届出の意思を確認し、届書の備考欄に、「届出意思確認済み」と記載した場合は、被保険者本人の署名または押印を省略することを可能とする。また、電子申請及び電子媒体による届出においては、事業主が、被保険者本人の届出の意思を確認し、届書の備考欄に「届出意思確認済み」と記載した場合、委任状を省略することを可能とする。(注)被保険者本人の署名(または押印)が省略となった場合であっても、届書等の氏名欄の記入は必要。届出の際は、住民票に登録されている氏名を記入した上で提出することとなる。なお、届出様式は、2019年5月7日に変更後のものに更新されることとなっています。

<遡及した届出等における添付書類の廃止>

下記の表の項番 1～4 に該当する場合に、届出の事実関係を確認する書類として添付を求めていた「賃金台帳の写し及び出勤簿の写し」（被保険者が法人の役員である場合は、取締役会の議事録等）の確認書類について、今後は、事業所調査実施時に確認を行わせていただくため、届出時の添付が不要となりました。

<確認書類の添付が不要となる対象届書及びケース>

項番	届書名称	添付を求めていたケース
1	健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 厚生年金保険 70 歳以上被用者該当届	資格取得年月日が、届書の受付年月日から 60 日以上遡る場合
2	健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届 厚生年金保険 70 歳以上被用者不該当届	資格喪失年月日が、届書の受付年月日から 60 日以上遡る場合
3	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額変更届 厚生年金保険 70 歳以上被用者月額変更届	改定年月の初日（1 日）が、届書の受付年月日から 60 日以上遡る場合
4		改定後の標準報酬月額が、 従前の標準報酬月額から 5 等級以上引き下がる場合

※上記の届書の該当ケース以外は、引き続き届出時の確認書類の添付が必要となります。

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、正社員とパートタイム・有期雇用労働者との間の、不合理な待遇差解消を支援するツールを HP に公開した。同省では、同一労働同一賃金に関する特集ページを HP 上に設け、企業の制度改正を支援するツール（「パートタイム・有期雇用労働法対応のための取組手順書」、「パートタイム・有期雇用労働法の解説動画」）などを本年 1 月から 4 月にかけて順次公開している。

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_04478.html （同一労働同一賃金特集ページ）

<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000144972.html>

② 法務省は、外国人技能実習制度に関する調査結果として、2018 年に日本で失踪した外国人技能実習生が過去最高の 9,052 人だったことを発表した。また、2012 年～17 年の 6 年間に、事故や病気などで亡くなった実習生が 171 人に上ることも公表した。（3 月 30 日）



旧国鉄 広尾線 幸福駅

③ 企業に職場のパワーハラスメント防止を義務付ける労働施策総合推進法等の改正法案が、4 月 25 日の衆議院本会議で可決された。改正案では、パワハラを「職場において行われる優越的な関係を背景とした言動」などと明記するとともに、相談窓口の設置や、パワハラをした社員の処分内容を就業規則に設けることなどを企業に義務付ける。2020 年 4 月にも施行される見込み。（4 月 26 日）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

「令和」の幕開けです。明治・大正・昭和の時代とは違い「戦争がなかった平成」、令和もそうであることを願います。今年のGWはいかが過ごされましたでしょうか。私は、以前から訪れてみたかった「**タウシュベツ川橋梁**（表面の写真）」へ。北海道遺産で鉄道遺産であるこのアーチ橋（1937 年完成）は 1 年のうち、3 月～5 月頃にしか間近で見られない為、この時期に行ってきました。ダム建設（1955 年完成）の為、先人たちが苦労して作った「**湖に沈んだ鉄道橋**」を見てきました。凍害とダムの放水により冬期の氷でコンクリートが削られ劣化し、崩壊が続いておりこの美しい橋がいつまで持つのか・・・。

今回訪れた地域が**十勝地方**で、現在放送中のNHKの朝ドラ「**なつそら**」の舞台でもあった為、訪れた先方で盛り上がっていました。ドラマの中で主人公「なつ（広瀬すず）」の幼馴染の「**馬の絵を描くのが上手な山田天陽**」に、実際のモデルが存在したことを「**神田日勝（かんだにっしょう）** 記念美術館」に立ち寄るまで知りませんでした。それは、たまたま寄った「道の駅 **鹿追町**」の近くにその美術館があり、神田日勝氏こそが**モデルで農家であり、画家でした**。偶然でした。素晴らしい作品を観ることができて本当に運が良かったです。

画家では「シャガール」が好きなのですが、**神田氏の絵を観て「一番好きな画家」であると強く感じました**。病気で 32 歳という若さで亡くなった彼の最後の絵である、「**馬（絶筆・未完）**」がこの美術館のマークにもなっています。今回の旅では、様々感じることでできた充実大満足の旅でした。（S）